

鳴門育成塾 新規約事項

平成28年度版

*練習場

* 練習場での受講の際は必ず発行されたパスポートをご持参下さい

①お忘れになった場合は受講できないので各自で管理され必ずお持ち下さい

②練習場の指定打席は受講者のみ練習とし、ご父兄の付添は小さいお子様はOKです

* ジュニアに関しては指導者、スタッフの指導方法を順守、練習中含めご家族の介入は禁止とし段階を経た技術的、精神的指導を行いますのでご協力下さい

ご理解の得られない場合や問題が生じた場合は退塾して頂く場合もあります

③練習場での必要なボール代及経費費用は各自ご負担下さい

④練習中及付随する事項に於いて盗難、不慮の事故、病気等他は当スクールは免責を負わないものとし、各自責任を持つ事としています/他育成塾規約決定に従う

⑤中途解約、お休みの場合

納付済み受講料は時間を確保しているプロへの謝礼とし返金は不可としています

⑥各コース自動継続コースで受講料は分割になっています/中途脱会不可をご了承下さい

本人希望で中途脱会する場合は各コース受講料の残額を納めて下さい

⑦お申込みの場合でも刑法に問われる方等、入会できない場合もございます

⑧指導方法に対し自分本位で協力できなかつたり、常識的マナーが守れず禁止事項を破るなど塾生として調和が取れない方は、塾生に不適合と判断し脱会して頂く事があります

⑨スクールの都合でお休みになった場合は次回繰越させていただきます

⑩受講料の月分は各自各月受講日の最終回(4回目)納めるかコース単位で最初に全納して下さい

⑪各自集金日に受講できなかった時は1週間以内に受講料を事務局へ/遅れた場合は延滞になります

⑫毎月の受講費を2回以上延滞した場合は次回から翌月分(2か月分)納める事をご了承下さい

⑬毎月の受講費を3回以上延滞された場合は残りの受講料を全額納める事をお約束下さい

* 優秀塾生の鳴門CCメンバー登録について

* 受講態度が勤勉でクラブ競技や試合に挑戦したい意欲ある塾生を鳴門CC会員登録をお貸します

* 会員登録した場合、鳴門CC年会費/育成塾受講料等は遅滞なく納めて下さい

* 上記事項や他に問題が生じた場合、塾を退塾された場合は予告無く会員登録は解除させていただきます

*鳴門CCコース研修規約

* 研修日はスクール生証明パスポートを持参し、受付へ預ける/終了時に返還

①ゴルフ場練習場での打撃練習は無料/コース使用料等指定の料金は各自負担

②コース研修日は運営費(プロ謝礼等費用充当)として別途研修料を当日納める

* コース練習日等の運営研修費用はその都度決定とします

③スクール生で無い保護者等がプレーする場合はゴルフ場通常料金(初心者の小中生は基本父兄が付添)

又、保護者等が付添でカート運転する時は1名 ¥ 500の保険料をゴルフ場に支払う

④キャディを付ける場合は1組毎、別途費用を各自負担する/カート割増料は無料

⑥ ゴルフ場支払時にクーポン券利用不可/他サービスプラン等も不可

⑦ゴルフ場に於いて破損、事故、盗難、病気等は各自自己責任とする

(基本Jr以外はゴルフ場の保険適用出来る場合もある)

スタッフの方の指示等にもご理解ご協力下さい

⑨その他の事項はスクールの定める規約を遵守する事とします

⑩コース研修日が練習場での練習振替日になる場合も有ります